

訪問看護ステーション小碓

住み慣れたご自宅で安心して生活ができる様に、看護師が定期的に 訪問し、健康管理やリハビリなどのお手伝いをさせていただきます。

- ・ 集中治療室（ICU）や大学病院などに診療所に勤務経験のある看護師がご自宅に訪問します
- ・ 自宅で安心して生活ができる様に、看護師が定期的に訪問し、健康管理、看護ケアやリハビリ、医療処置（以下、「サービス内容」参照）などの実施
- ・ 原則 60分未満の利用対応 （個別相談にも応じます）
- ・ 隔週の利用、通所系サービスへつなげるための短期利用も可能
- ・ 法人施設（診療所、通所リハ、通所介護、認知症デイ、グループホーム、特養の職員）や専門職（医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、管理栄養士ら）との症例検討や情報交換、その他の相談アドバイスなど協力連携の充実

サービスの内容

医師の指示により、看護師が以下の事を行います。

1. 病状や全身状態の観察など体調確認
2. 投薬管理：個別性に合わせた管理（お薬カレンダー使用）やインスリン相談など
3. 生活の自立にむけた機能訓練（リハビリテーション）
4. 足の爪切りや足浴、入浴や清拭などの清潔介助
5. 食事・排泄・移動など日常生活の介助と指導
6. 認知症利用者の看護
7. 療養生活や介護方法の助言や指導
8. ターミナルケア
9. カテーテル管理・床ずれ（褥創）処置などの医療処置
10. 主治医やケアマネージャーへ体調などの情報提供 など

その他ご要望や病状に合わせたケアをさせていただきます。

営業日・営業時間

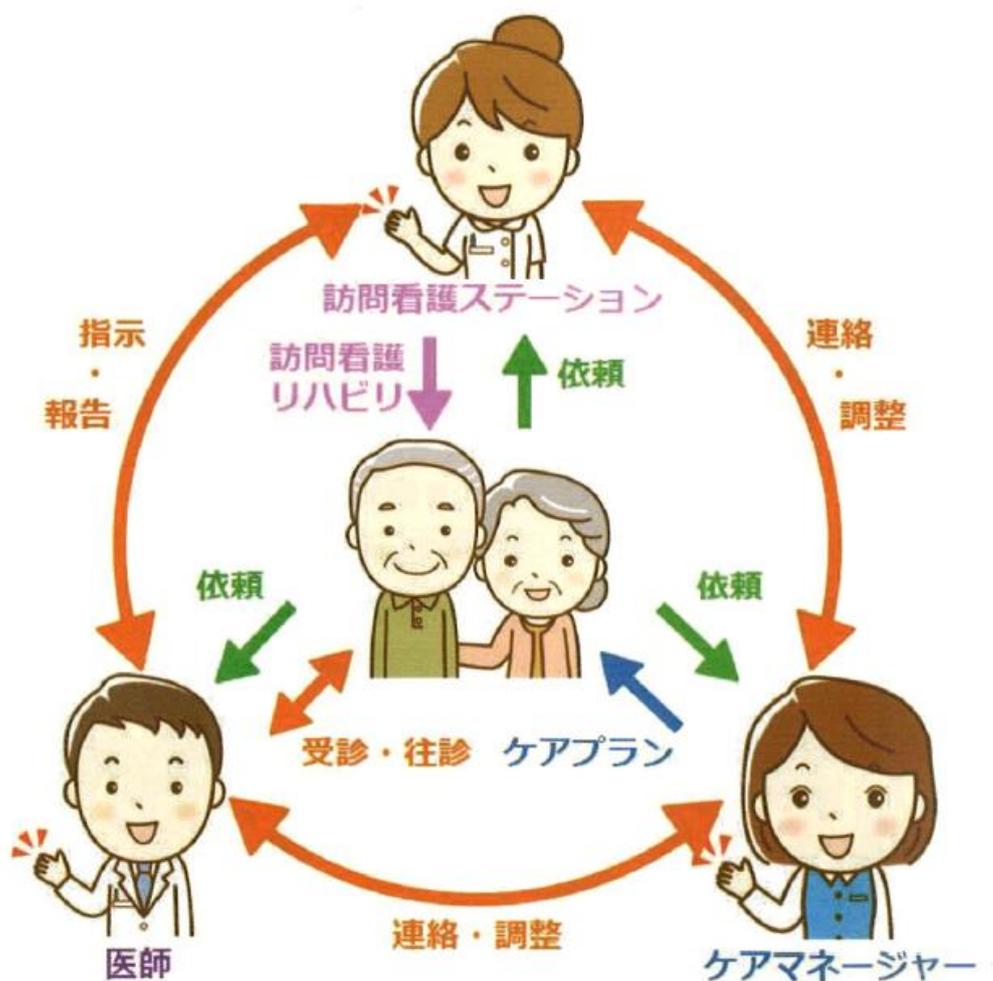
営業日：月～金曜日（日・祝祭日・年末年始は休み）

営業時間： 9：00 ～ 17：00

※緊急時には、営業時間外や休日に訪問できる体制をとっています。

お気軽にお問い合わせ下さい。

ご利用の流れ



訪問看護の利用について以下の方など、現在かかりつけの医師へご相談いただくか、ケアマネジャーまたは、直接当ステーションへご連絡ください。また、現在入院中の方でも相談は可能です。

- ・主治医より訪問看護が必要と認められた方
- ・自宅での医療処置・医療器具が必要な方
- ・お薬の管理が必要な方
- ・療養生活の悩みや介護相談にのってほしい方
- ・寝たきり予防でリハビリが必要な方
- ・最期のときをお住まいで迎えたい方 など

1. 訪問看護の依頼
2. 主治医から訪問看護指示書の交付
3. 訪問看護が開始される前に“事前訪問”で契約と病状や生活状況、療養上のご希望などをお聞きするため退院前の病院施設やご自宅に訪問させていただきます。
4. 訪問看護計画を立てる（ご利用者へ説明・同意を得る）
5. 訪問看護の実施
6. 毎月、主治医（とケアマネジャー）へ訪問看護報告書を提出